

平成29年度第5回 山陽小野田市総合教育会議議事録

- 1 日 時 平成30年1月11日(木曜日) 15時開会 16時30分閉会
- 2 場 所 市役所3階第2委員会室
- 3 出席者 市長 藤田剛二 教育長 宮内茂則
教育長職務代理者 砂川功 教育委員 竹田佳枝
教育委員 棟久佳子 教育委員 中村眞也
- 4 欠席者 なし
- 5 市長、教育長、教育委員及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名
総務部長 芳司修重 秘書室長 大谷剛士
教育部長 尾山邦彦 教育総務課長 古谷昌章 学校教育課長 三輪孝行
社会教育課長 和西禎行

6 傍聴人 1名

7 議事

(1)開会

(2)市長あいさつ

(3)協議事項

①山陽小野田市教育大綱の改正について

(4)その他

(5)閉会

(1)開会

○大谷秘書室長

時間になりました。ただ今から、平成29年度第5回目の総合教育会議を開催します。本日は傍聴希望者1名がいらっしゃいますので、運営要綱に基づき傍聴を許可します。みなさま、よろしいでしょうか。

○(全員)

了解

○大谷秘書室長

それでは、ここからは運営要綱に基づき、進行は藤田市長にお願いします。

(2)市長あいさつ

○藤田市長

みなさま、こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。今年度第5回目の総合教育会議です。前回貴重なご意見をたくさんいただきました。今日は、その内容を踏まえて、修正案がお手元に配られていると思います。それをもとにして、協議を深め、まとめていきたいと思ひます。よろしくお祈ひします。

(3)協議事項 ①山陽小野田市教育大綱の改正について

○藤田市長

それでは、早速はじめたいと思ひます。お手元修正案について、何かご意見はあるでしょうか。

○宮内教育長

(別紙で作成の変更案を説明。前回、提案された基本理念の「備える」か「具える」かについては、改正後の教育基本法においても「備える」という表記がされていることを踏まえ「備える」がふさわしいことを補足)

○藤田市長

みなさま、何かご意見ありますか。

○棟久教育委員

教育基本法が、大綱のベースになっていること、基本理念は教育基本法第1条の人格の完成というところが核ということがあるので、あえて3段落目に昭和22年とか言うことに触れずに、山陽小野田市として、それらを「豊かな人間性の醸成と表現した」ということでよいのではないかと思ひました。

○砂川教育長職務代理者

山陽小野田市の大綱を作っているのだから、教育基本法のことを引き合いに出すのは好ましくないと思ひます。

○竹田教育委員

私は、大綱の考え方の基本が教育基本法にあるのなら、しっかりと根拠について細かく書かれている教育長案がよく理解できると思ひました。

○中村教育委員

「豊かな人間性を具えた」の「具え」を「そなえ」とひらがなにすべきと思ひます。一般市民からすれば、そのほうがわかりやすいと思ひます。

○藤田市長

「そなえる」の表記については後ほど協議します。人格の完成という言葉について、過去に遡って経緯を説明する必要があるかどうかについて議論の対象になっていると思ひますが、いかがでしょうか。

○中村教育委員

改正教育基本法、平成18年の考え方に集約していけばいいのではないかと思ひます。昭和22年の改正前の教育基本法の理念を引き継いで、平成18年に改正されたと思うからです。昭和22年の表現は必要ないと思ひます。

○宮内教育長

山陽小野田市としては、豊かな人間性という言葉在前面に出すというご意見が先ほどあったが、そこに流れをもっていくためには、教育基本法、昭和22年の文言を活用、理由付けする必要があると思ひて、案をつくらせていただきました。

○竹田教育委員

自分が関わってきた中で、山陽小野田市独自のものでよかったのなら、もっと自分の考え、柔軟な考え方で取組めたのではないかという思いもあります。最初のスタートが教育基本法であったということで山陽小野田市の教育行政が進んできたということであるのなら、教育基本法の根拠は必要なのではないかと思います。

○藤田市長

今のご意見をいただく中で、①「人格の完成」という言葉を「豊かな人間性」に置き換えているのなら、根拠である教育基本法の下りも教育長の案のように流れとして書くか、②「人格の完成」という言葉を使うが、根拠など入れずにもう少し簡略化した表現方法にするか、③「人格の完成」という言葉を使わないで本市の独自性、「豊かな人間性」という言葉を前面に出すか、3つの考え方になるということですね。

○中村教育委員

人格の完成は昭和22年、平成18年の新法にも文言としてあります。そして、人格の完成という言葉はわかりにくいので豊かな人間性と表記したほうがいいのではないかという議論の流れだと理解しています。人格の完成という言葉は残すが、簡略化するという考え方です。

○竹田教育委員

今回いただいた教育長の案は、経緯がすごくわかりやすく説得力のあるものだと思います。

○宮内教育長

第2次総合計画の活力と笑顔あふれるまち、という言葉を入れたということで本市の独自性は入っていると思います。旧法の根拠があるなしの問題ではなく、文の流れをつくるために入れているのです。仮に根拠をなくすと、また別の根拠が必要になるのではないかと思います。

○藤田市長

今、協議しているのは、文章の流れを作るか、読みやすくするかどうかの問題だと思います。核となる言葉は「人格の完成」、そしてそれは旧法の教育基本法がもとになっているという重みがあるということで、教育長案を採用するという考えでよろしいでしょうか。

○全員

(了承)

○藤田市長

「そなえる」という漢字について協議したいと思います。

○砂川教育長職務代理者

辞書で調べてみたら、「具」は身に付けているという意味になります。「備」は用意するという意味です。今回、案が「具」になっているのは賛成です。読めない人がいるという意見がありますが、漢字には品格があるという点でも「具」にすべきだと思います。

○藤田市長

改正教育基本法には「備」になっているという教育長の先ほどの意見もありましたが。

○竹田教育委員

いろいろな年代の方が見られるのなら、中村教育委員の言われるようにひらがなにしたほうがいいのではないかと思います。

○宮内教育長

漢字には品格があるという砂川委員の言葉は的確に表していると思いました。ただ公文書なので、常用漢字かどうか問題になると思います。

○藤田市長

そのあたり、事務局はどうですか。

○大谷秘書室長

今、ここで調べる限り常用漢字です。

○藤田市長

大綱の他の部署に「そなえる」の表現はありますか。

○宮内教育長

6ページにあります。

○藤田市長

「具」は生まれつき持っているものという意味あいになるが、教育は今からつくっていくものではないかという感覚を私は持っていますが。国は「備」を使っていますね。

○竹田教育委員

「備」の方が一般の人は読みやすいのではないかと思います。

○三輪学校教育課長

小・中学校では一般的に「備」を使います。「具」は使いません。

○藤田市長

「備」か「具」か、これも次回に協議するというところでよろしいでしょうか。

○（全員）

了解

○藤田市長

そのほかの箇所でも事務局から今回の修正について説明をお願いします。

○大谷秘書室長

2ページ、教育大綱の期間について、前回の協議を踏まえ、「平成30年度からの12年間を計画期間とする第二次山陽小野田市総合計画の前期基本計画の計画期間にあわせ」と変更しています。

○藤田市長

この点はよろしいでしょうか。

○全員

（了承）

○藤田市長

それでは、ほかに小さい修正があるようですが、委員のみなさま、ほかにありませんか。それでは、これで第5回会議を終了します。ありがとうございました。次回は、「はじめに」の部分と「そなえる」の漢字の使い方について協議することになります。これで本日は終わらせていただきます。ありがとうございました。

(5) 閉会 16時30分